

令和 8 年第 3 回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年9月1日

議案番号	件 名	所管課	概 要	備考
報告15	令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により報告するもの。	
報告16	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例に係る専決処分の報告について	総務課	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 1 0 日に専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。	
報告17	長与町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告について	住民環境課	地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 8 月 1 4 日に専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの。	
63	長与町印鑑条例の一部を改正する条例	住民環境課	国の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、漢字圏の外国人住民の印鑑登録に係る要件を緩和するもののほか、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 5 9 号）の施行に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書による印鑑登録証明書の交付を可能とするもの。	
64	長与町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課	児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 2 9 号）の施行に伴い、満 3 歳以上限定小規模保育事業が創設されることによる規定の整備を行うほか、所要の改正を行うもの。	
65	長与町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課	児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 2 9 号）の施行に伴い、満 3 歳以上限定小規模保育事業が創設されることによる規定の整備を行うほか、所要の改正を行うもの。	

令和8年第3回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年9月1日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
66	長与町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども政策課	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの。	
67	長与町国民健康保険条例及び長与町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	健康保険課	長与町国民健康保険及び長与町後期高齢者医療における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の請求期限が令和8年11月10日までであるため、当該傷病手当金に関する条文を削除するもの。	
68	長与町駐車場条例の一部を改正する条例	契約管財課	長与町駐車場の機械化による無人化運営を実施するに当たり、料金体系の見直し、違法駐車車両及び放置車両への対応、定期駐車券の再発行手続等に係る規定を整備するもの。	
69	財産の取得について	契約管財課	自治体フロントヤード改革推進事業に伴う備品を取得するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 取得金額 436万7千円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 39万7千円）	
70	財産の処分について	学校教育課	長与町立学校使用済GIGAスクール端末を売却するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。 処分金額 1台当たり7,755円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 705円）	

令和８年第３回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年9月1日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
71	町道路線の認定について	土木管理課	道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第２項の規定により、新規路線に伴う路線の認定を行うもの。	
72	令和８年度長与町一般会計補正予算（第４号）	財政課	既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ１億８,１５８万８千円を追加し、補正後の予算総額を１７０億６,７４５万３千円とするもの。	
73	令和８年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	健康保険課	既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ４,７６８万６千円を追加し、補正後の予算総額を４０億３,３６６万３千円とするもの。	
74	令和８年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	健康保険課	既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ１９２万円を追加し、補正後の予算総額を８億３,８４３万５千円とするもの。	
75	令和８年度長与町介護保険特別会計補正予算（第２号）	介護保険課	既定の保険事業勘定の予算総額に、歳入歳出それぞれ２億８,５７３万８千円を追加し、補正後の予算総額を３６億８,８７７万４千円とするもの。また、介護サービス事業勘定の歳入予算の財源の組替えを行うもの。	
76	令和８年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	都市計画課	既定の予算の総額３億１,５２６万１千円は変更せず、歳入予算の財源の組替えを行うもの。	

令和8年第3回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年9月1日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
77	令和8年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）	上下水道課	既定の予算の下水道事業費用を441万3千円増額し、補正後の予算の下水道事業費用総額を9億3,942万9千円とするもの。また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を441万3千円増額し、補正後の金額を6,584万3千円とするもの。	
78	令和7年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について	会計課	歳入総額 178億3,092万1,640円 歳出総額 167億4,183万7,001円 歳入歳出差引額 10億8,908万4,639円	
79	令和7年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	会計課	歳入総額 38億7,523万 307円 歳出総額 38億2,788万9,804円 歳入歳出差引額 4,734万 503円	
80	令和7年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	会計課	歳入総額 7億9,431万2,206円 歳出総額 7億9,239万1,456円 歳入歳出差引額 192万 750円	
81	令和7年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	会計課	（保険事業勘定） 歳入総額 34億 462万6,237円 歳出総額 31億5,378万5,008円 歳入歳出差引額 2億5,084万1,229円 （介護サービス事業勘定） 歳入総額 3,370万4,232円 歳出総額 3,276万3,635円 歳入歳出差引額 94万 597円	

令和8年第3回長与町議会定例会提出予定議案等調書【議案概要】

令和8年9月1日

議案番号	件名	所管課	概要	備考
82	令和7年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	会計課	歳入総額 3億6,038万1,757円 歳出総額 3億894万7,748円 歳入歳出差引額 5,143万4,009円	
83	令和7年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について	上下水道課	水道事業収益 8億66万8,648円 水道事業費用 7億2,284万4,447円 資本的収入 1億1,029万495円 資本的支出 3億8,815万2,204円	
84	令和7年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について	上下水道課	下水道事業収益 9億5,222万1,999円 下水道事業費用 8億8,095万697円 資本的収入 4億783万7,202円 資本的支出 5億9,964万9,834円	
85	長与町教育委員会委員の任命について	教育総務課	任期満了に伴う任命のため。	
86	人権擁護委員の推薦について	総務課	任期満了に伴う推薦のため。	